



はじめに

21世紀に入り、我が国では少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎えようとしている中で、さまざまな面で社会制度・システムの変革期を迎えており、真の地方分権を目指した市町村の再編が進められています。また、情報通信技術の発達によって高度情報化と国際化が急速に進展し、それにとまなう地球規模での環境問題や経済問題などが顕在化してきています。そして、それに対応すべく、政治経済をはじめ社会システムの根本的な見直しが求められています。

藤沢市は、1940年（昭和15年）の市制施行以来、1955年（昭和30年）までに近隣の町村を合併し、現在の市域となりました。その後、1957年（昭和32年）には、現在の都市計画や総合計画の礎となる「藤沢総合都市計画」が定められ、都市基盤の整備、産業の振興、福祉医療や教育文化の充実を施策の柱として、豊かで住み良いまちづくりを進め、湘南を代表する都市として発展してきました。

しかしながら、大きな時代の潮流のなかで、市民の皆様の価値観や生活様式が多様化するとともに、自治体には地方分権による自立が求められてまいりました。そのため、21世紀に対応する明確な将来ビジョンをうち立て、市民ニーズに応えた、行政運営の方向性を広く皆さんにお知らせする必要があります。

2020年（平成32年）を目標とする「ふじさわ総合計画2020」を策定し、藤沢市の将来像を「湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢」と定めて、市民生活に密着した施策全般の基本方針を明らかにしました。明るく開放的な「湘南の海」に代表される豊かな自然と共生し、湘南の地藤沢の新しい文化や情報、産業やまちづくり、そして市民の多様な活動などを、国内のみならず全世界に発信する「ひらかれたまち」「ひらかれた市政」をつくりあげ、市民が一生安心して暮らせる「生涯都市」を市民の皆さんと力をあ

わせて築くことが、その大きな目標です。

この将来像を実現していくために、まちづくりの理念として「多様性を活かすゆとり」「自立性を支えるおもいやり」「環境と共生するほこり」の3つを掲げ、さらに基本的な施策の方向として、7つの基本目標を設定しました。基本目標に沿って、取り組むべき政策的課題とそれを具体化する施策的課題を体系的に示したのが2010年（平成22年）までの10年間を計画期間とした基本計画であります。

この5年間で、日本の社会経済構造の変化は急激に進み、民間活力の活用、規制緩和、法制度の変革などへの対応が求められております。本市にとりましては、特に産業の空洞化問題への対応は焦眉の課題でありますし、社会福祉や環境関連の法改正への対応、災害や防犯対策など新たな課題に対し、税収の低減傾向が続くことが今後とも予想され厳しい財政状況の中で、速やかに応えていく必要があります。

そのため、2001年（平成13年）にスタートした「ふじさわ総合計画2020」の基本計画を見直し、改定基本計画としてまとめました。

「ふじさわ総合計画2020」の推進にあたっては、「まちづくりの主役は常に市民である」という認識にたつて、市民生活に密着した施策の実現に努めるとともに、行財政改革をすすめ、効率的で効果的な行政運営を図りながら、より透明度の高い行政をめざしていく所存です。

最後に、この基本計画の見直しにあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、そして熱心にご審議くださいました藤沢市総合計画審議会委員の皆様、心から感謝申し上げます。

平成17年7月

藤沢市長
山本 捷雄